

総務省所管の指定統計調査の民間開放の経緯

時 期	事 項
16年12月24日	<p><u>規制改革・民間開放推進会議「第1次答申」の取りまとめ・公表</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定統計の民間開放を推進 ・指定統計のうち、企業を対象とする小規模な統計の民間開放に際しての問題点、対応策を実証的に検討するため試験調査等を実施 指定統計は、市場化テストのモデル事業の対象とされず
17年3月25日	<p><u>「規制改革・民間開放推進3か年計画」(改定)の閣議決定</u></p> <p>指定統計のうち、企業を対象とする小規模な統計の包括的民間委託に関し、具体的にどのような弊害が生じ、予防手段として何が講じえるか等についての検討を深めるため、試験調査等の必要な措置を速やかに実施</p>
12月21日	<p><u>規制改革・民間開放推進会議「第2次答申」の取りまとめ・公表</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度において、「科学技術研究調査」及び「個人企業経済調査」について、試験調査等を実施。その結果を踏まえ、遅くとも平成19年度までに市場化テスト・民間開放を実施 ・総務省は、同省所管の上記2指定統計以外の全ての指定統計調査について、平成19年度までに市場化テスト・民間開放を実施するため、遅くとも平成18年度前半までに計画を策定
18年3月13日	<p><u>「統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会」開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計局所管の指定統計調査の実施業務について民間開放・市場化テストをいかに進めていくかに関し、専門的な検討を行うため、開催(～平成19年4月)
3月31日	<p><u>「規制改革・民間開放推進3か年計画」(再改定)の閣議決定(参考3)</u></p>
9月4日	<p><u>内閣府官民競争入札等監理委員会統計部会開催(～平成19年3月)</u></p>
10月6日	<p><u>「総務省所管の指定統計調査の民間開放に向けての計画」策定(参考4)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国直轄調査である科学技術研究調査については、18年度内に総務省において入札を実施し、19年調査から民間委託を開始 ・その他の調査については、当面、地域単位での民間開放により、民間事業者が実地調査業務を行う機会を創出 ・このため、19年度から、地方公共団体において入札を実施し、民間開放を開始可能とするため、総務省において、必要な環境整備(関係政省令・要綱等の改正、民間開放の基準・条件等の提示)を順次実施

<p>12月22日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度に実施する5年周期の大規模調査(就業構造基本調査及び全国物価統計調査)については、19年度当初に入札を実施する必要があることに留意して、取組を進める <p><u>公共サービス改革基本方針改定(閣議決定)</u>(参考5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術研究調査について、民間競争入札の内容を規定 ・科学技術研究調査を除く総務省所管の指定統計調査について、地方公共団体における民間開放に係る入札の実施を平成19年度から可能とするために必要な措置を講じる ・サービス産業動向調査について、法の対象業務とすることも視野に入れて、民間開放についての検討を行い、19年5月末までに結論を得る。
<p>19年4月18日</p>	<p><u>「統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会報告」公表</u>(参考6)</p>
<p>4月25日</p>	<p><u>内閣府官民競争入札等監理委員会統計調査分科会(第1回)開催</u></p>
<p>5月30日</p>	<p><u>「統計調査の民間委託に係るガイドライン」(各府省統計主管課長等会議申合せ)改正</u>(参考7)</p>
<p>5月31日</p>	<p><u>「総務省所管指定統計調査の民間開放に向けた取組について」整理</u> (参考8)</p>